

質 問 回 答 書

件名：令和8年2月導入端末等賃貸借

上記件名について質問がありましたので、次のとおり回答します。

項番	項目	質問	質問箇所等	回答
1	13 入札の方法	入札書用の封筒は必要でしょうか。また、封印は必要でしょうか。	入札要領 4 頁	入札価格等の情報が事前に漏れることを防ぎ入札の公平性を確保するため、入札書は市指定様式の封筒に入れ、封印を施してご提出をお願いいたします。封印は封の継ぎ目に割印の形で押印をお願いいたします。
2	第12条 （動産総合保険）	動産総合保険については、一般的な保険（補償限度額は期間経過に伴い逡減し、地震・津波・屋外持出における損害、ソフトウェアが対象外）を付保することでよろしいでしょうか。	契約書 4 頁	お見込みのとおりです。
3	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い （2）	データ消去は賃貸借物件引き揚げ後の実施でよろしいでしょうか。	仕様書 5 頁	作業実施場所は任意の場所で大丈夫です。
4	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い （1）	返還時の機器の取り外し作業は貴市にて実施されるという認識でよろしいでしょうか。また、引揚時、引取物件の電源をオフの状態にしていただけるでしょうか。	仕様書 5 頁	仕様書に記載のとおり、「賃貸借期間終了後は、設置した全ての機器の取り外し撤去を行い、回収」をお願いいたします。引取物件の電源につきましては本市にてオフの状態にすることに協力いたします。

項番	項目	質問	質問箇所等	回答
5	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い	当該リース物件について、MDMサービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。なお、賃借人様側で「端末ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。	仕様書 5 頁	お見込みのとおりです。
6	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い (1)	機器の撤去・回収の際、対象機器を1か所に纏めていただくことは可能でしょうか。	仕様書 5 頁	集約場所の確保や手順につきましては撤去・回収の際にあらためて協議させていただきます。
7	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い (2)	機器のデータ消去は物件引揚後、意の場所で消去作業を行ってもよろしいでしょうか。	仕様書 5 頁	項番3の回答のとおりです。
8	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い (2)	機器のデータ消去方法に指定はございますでしょうか。(ソフト上書き○回、物理破壊等)	仕様書 5 頁	消去方法については指定はございません。ソフト消去の場合は上書き消去(NIST SP 800-88等の国際基準に準拠した消去方式)にて、復元不可能な状態で実施をお願いいたします。
9	11 賃貸借期間終了後における物件の取扱い (3)	「賃貸借期間満了後のソフトウェアのライセンスは、本市に帰属する」とありますが、リース会社はソフトウェアの使用権を借主に再許諾しているのみであるため、必要に応じて貴市にてソフトウェア会社へ使用権許諾についての手続きをいただく認識でよろしいでしょうか。	仕様書 5 頁	お見込みのとおりです。